

- 第 217 回国会 3042 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧治療の健康保険適

用の拡大と改善に関する請願

請願情報

請願名「はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧治療の健康保険適用の拡大と改善に関する請願」
の情報

項目	内容
国会回次	217
新件番号	3042
請願件名	はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧治療の健康保険適用の拡大と改善に関する請願
請願要旨	はり師、きゅう師、あんま・マッサージ・指圧師が行う治療は、西洋医学の伝来以前から命と健康を守ってきた歴史があり、西洋医学との併用治療によって相乗的な効果を発揮し、健康の保持、増進に重要な役割を果たしている。しかし、現行の健康保険制度には制限が多く、国民が必要に応じて適切な医療を受ける権利「受療権」を侵害している状態だと言わざるを得ない。日本国憲法第二十五条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」としており、国際人権規約でも、到達可能な最高水準の健康を享受することは全ての人間の基本的人権の一つであるとして「健康権」を提唱している。これら「生存権」「健康権」「受療権」を保障することが、国の責務であることは明瞭である。 ついては、はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧治療を、一般医療と同様に健康保険証の提示で受診できるよう措置されたい。
受理件数(計)	1 件
署名者通数(計)	21,248 名
付託委員会	厚生労働委員会
結果／年月日	審査未了
紹介議員一覧	受理番号 3042 号 海江田 万里君